

青森県剣連第 72 号
平成 30 年 6 月 7 日

支部長・団体の長 様

青森県剣道連盟
会長 増田知幸
(公印略)

剣道六・七段（青森・福岡）審査会の案内について
標記の件につきましては、全剣連から別添要項により開催する通知がありました。
つきましては、管下の受審資格を有する希望者に、下記により通知して下さるよう
お願い致します。

記

- 1 申込用紙 所定の用紙に必要事項を記入し、支部長・団体の長を経由して提出願
います。また、青森県公認審判員証の表と裏（講習会受講記録）のコピ
ーを添付願います。
- 2 県内締切 平成30年7月5日（木）厳守
- 3 申込先 〒030-0862 青森市古川3-17-4 藤田幹彦
- 4 受審料 所定の申込用紙に記載されている金額で、申込先に現金書留かまたは
下記銀行口座にお振込み願います。
- 5 振込先
「青森銀行県庁支店（普通）3023058
青森県剣道連盟 事務局長 藤田幹彦」あて。
(振込依頼書をもって領収証に代えます。)

6 その他

- (1) ショートメール等で受理した旨のお知らせをしますので、申込み用紙に携帯番号
を記載してください。
- (2) 自己都合による取り消しについては**7月20日(金)**までに事務局長へ連絡のこと、
所定の手数料等が差し引かれて返金されます。**定められた期日後**に取り消した
場合は返金できませんのでご留意願います。
- (3) 本年度の**県内の講習（4月の青森講習会2回のうち1回、5月の津軽伝達講習）**
のいずれかを受講していない方及び現在公認審判員の有効な資格がない方は段
審査の申込みは出来ません。

※ ただし、**9月に開催される七戸の伝達講習会を受講し、公認審判員の資格
を新規（失効を含む）に受審することを条件に6・7段審査の受審を個別に
検討しますが、その際は必ず事務局長へ連絡してください。**

問合せ：事務局長 藤田幹彦 ☎017-776-5223 (FAX 兼用)
080-1831-7200

剣道七段および六段審査会(青森)要項

全日本剣道連盟

1. 期 日

(1) 七段審査会

- ① 平成30年8月18日(土)
- ② 受付開始・終了および審査開始時刻
 - ア. 54歳以下(54歳含む)
受付時間 午前9時～午前9時30分まで
審査開始 午前9時50分(予定)
 - イ. 55歳以上(55歳含む)
受付時間 午前11時30分～12時(正午)まで
審査開始 54歳以下実技審査終了後

(2) 六段審査会

- ① 平成30年8月19日(日)
- ② 受付開始・終了および審査開始時刻
 - ア. 49歳以下(49歳含む)
受付時間 午前9時～午前9時30分まで
審査開始 午前9時50分(予定)
 - イ. 50歳以上(50歳含む)
受付時間 午前11時30分～12時(正午)まで
審査開始 49歳以下実技審査終了後

※受付終了後は、審査の進行上、一切受付ません。必ず時間を厳守してください。

2. 会 場

新青森県総合運動公園「マエダアリーナ」
(青森市宮田字高瀬22-2) 電話 017-737-0600
※別紙案内図参照

3. 主 催

全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位審査実施要領による。

5. 審査科目

七段・六段とも、次による。

- (1) 実 技
- (2) 日本剣道形(実技審査合格者のみ)

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

- (1) 七 段
平成24年8月31日以前に六段を取得した者。
- (2) 六 段
平成25年8月31日以前に五段を取得した者。

7. 年齢基準

審査日の当日(七段は平成30年8月18日、六段は平成30年8月19日)とする。

剣道七段および六段審査会(福岡)要項

全日本剣道連盟

1. 期 日

(1) 七段審査会

- ① 平成30年8月25日(土)
- ② 受付開始・終了および審査開始時刻
 - ア. 54歳以下(54歳含む)
受付時間 午前9時～午前9時30分まで
審査開始 午前9時50分(予定)
 - イ. 55歳以上(55歳含む)
受付時間 午前11時30分～12時(正午)まで
審査開始 54歳以下実技審査終了後

(2) 六段審査会

- ① 平成30年8月26日(日)
- ② 受付開始・終了および審査開始時刻
 - ア. 49歳以下(49歳含む)
受付時間 午前9時～午前9時30分まで
審査開始 午前9時50分(予定)
 - イ. 50歳以上(50歳含む)
受付時間 午前11時30分～12時(正午)まで
審査開始 49歳以下実技審査終了後

※受付終了後は、審査の進行上、一切受付ません。必ず時間を厳守してください。

2. 会 場

福岡市民体育館
(福岡市博多区東公園8-2) 電話 092-641-9135
※別紙案内図参照

3. 主 催

全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位審査実施要領による。

5. 審査科目

七段・六段とも、次による。

- (1) 実 技
- (2) 日本剣道形(実技審査合格者のみ)

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

- (1) 七 段
平成24年8月31日以前に六段を取得した者。
- (2) 六 段
平成25年8月31日以前に五段を取得した者。

7. 年齢基準

審査日の当日(七段は平成30年8月25日、六段は平成30年8月26日)とする。

青森県剣道連盟会長様

下記の通り相違ないので受審を推薦します。

支部長 印

※ 該当受審項目に○印

剣道・居合い・杖道段位・称号審査受審申込書(中央・地方審査用)

全剣連番号	※ 必ず記載すること				生年月日	(審査日当日) 年齢	性別
氏名					昭・平	歳	男・女
(旧姓)	()				年 月 日生		
現在登録支部名 証書送付先					剣道公認審判資格 講習会受講年月	※ 1年間講習会に参加していない方や 有効な公認審判資格(失効等)を保有 していなければ申込み出来ません。 平成29年 月 青森・弘前・七戸 平成30年 月 青森・弘前・七戸	
受審段位・称号		現在段位・称号取得年月日			現在段位合格時の登録県剣連		
剣道 居合・杖 道	段	段	年	月	日	※青森県以外で取得した場合記入。	
教士	該当項目 に○印	教士	年	月	日		
錬士		錬士					
受審場所							
現住所	〒				携帯電話		
					FAX	可 ・ 不可	
職業	警察官・自衛官・教員・刑務官・ 会社員・公務員・自営業・団体職員・ 農林水産業・その他・無職・主婦				勤務先		
					電話		
受審料	六段	七段	八段	錬士	教士	※ ○印願います。 申込みと同時に納入する。(現金・振込)	
	13,000円	13,000円	14,000円	13,000円	15,000円		
備考	1 楷書で記入し、選択する項目については○印をすること。 2 氏名のフリガナはカタカナで記入すること。 3 年齢は審査日の当日を基準とすること。 4 本申込書に青森県公認審判員証の表と裏(受講記録)のコピーを添付してください。						

剣道七・六段審査会（青森）ご案内

平成30年8月18日（土）七段

平成30年8月19日（日）六段

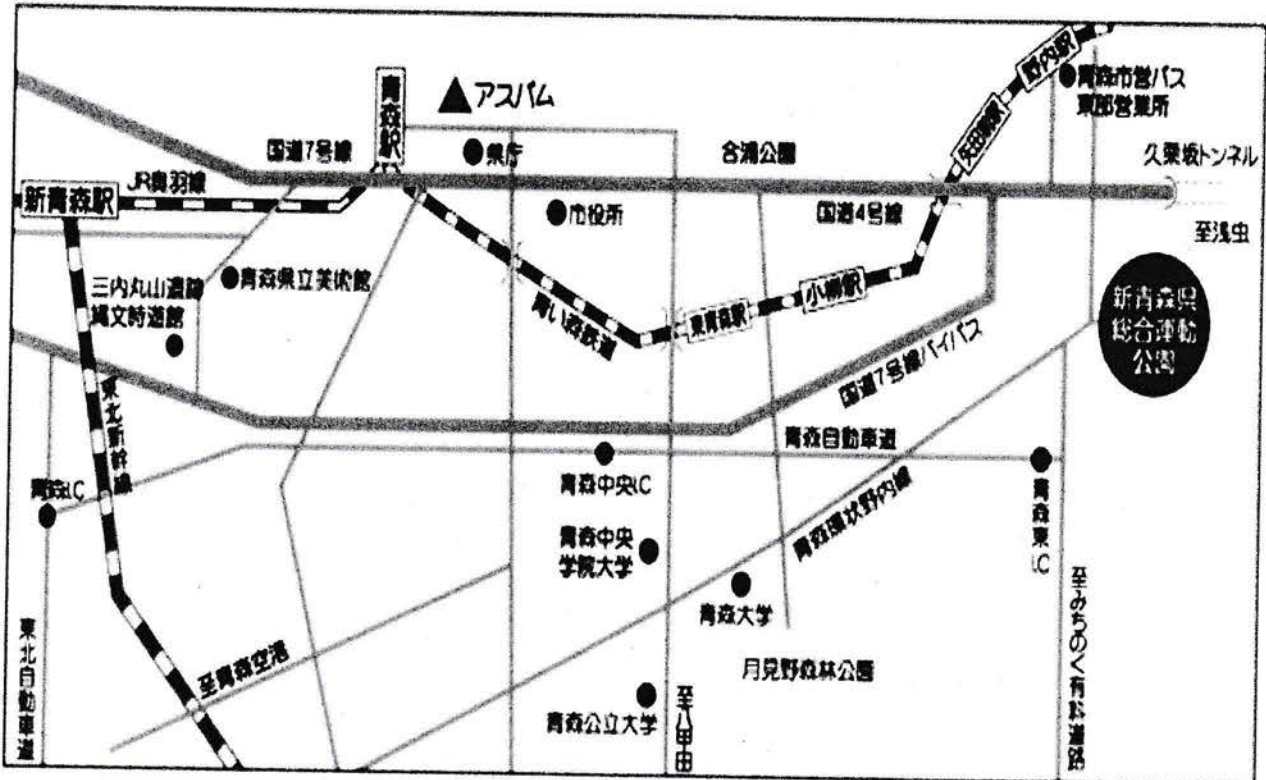
【会場名】 新青森県総合運動公園「マエダアリーナ」

【所在地】 〒039-3505

青森県青森市宮田字高瀬 22-2

【電話】 017-737-0600

案内図



【交通】

○青森駅よりタクシーで約5分。徒歩で約20分。

○新青森駅よりタクシーで約15分。

交通機関	経路
東北新幹線新青森駅から （電車・市民バス）	①電車→バスの場合 奥羽本線下り方面青森駅下車→ 青森駅前→（東バイパス）経由（上滝沢）行→「新総合運動公園前」下車（約40分） ②電車→電車→バスの場合 奥羽本線下り方面青森駅下車→青い森鉄道上り方面「野内駅」下車 野内駅→（上滝沢）行乗車、「新総合運動公園前」下車
青森駅から（市営バス・市民バス）	青森駅前→（東バイパス）経由（上滝沢）行→「新総合運動公園前」下車（約40分）

剣道七・六段審査会（福岡）ご案内

平成30年8月25日（土）七段

平成30年8月26日（日）六段

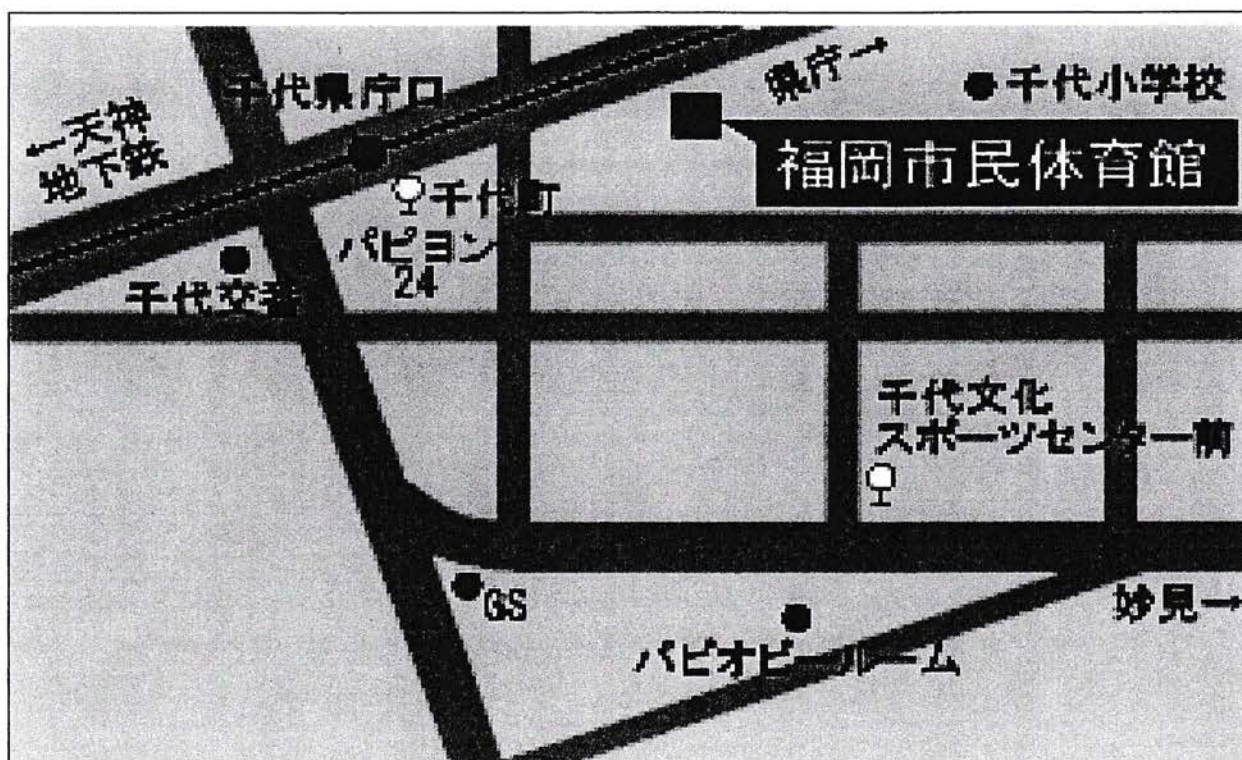
【会場名】 福岡市民体育館

【所在地】 〒812-0045

福岡県福岡市博多区東公園 8-2

【電話】 092-641-9135

案内図



【交通案内】

電車 ●市営地下鉄 箱崎線「千代県庁口」駅 ⑥番出口から徒歩1分。

●JR九州「吉塚」駅から徒歩10分。

バス ●西鉄バス「千代町」バス停から徒歩4分。